

【登記所送付用地図（電子データ）の作成要領】

〔趣旨〕

用地測量の成果を国土調査法第19条第5項に基づいて地籍調査と同等以上のものとして指定し、その後、登記所の備え付け図面を差し替えることとしている。指定を受けようとする用地測量の成果は、用地取得に伴う分筆前の筆や地番等を表示した地図（用地実測図）であり、効率的に登記所の図面を差し替えられるように当該地図の電子データ（SIMA形式）も作成する。

1. 電子ファイルの作成単位

- (1) 地番区域単位に電子ファイル（SIMAデータ）を作成する。地番区域が大字の場合には大字単位、地番区域が小字の場合には小字単位で電子ファイルを作成する。
- (2) 電子ファイル名は、原則、「登記所送付用地図（地番区域名）.sim」とする。例としては、「登記所送付用地図（霞が関）.sim」となる。

2. SIMAデータの作成

(1) 必要なSIMAデータの作成

CADソフト等で作成された用地測量の成果をそのままSIMAデータに変換すると、法務省フォーマット（地図XMLファイルフォーマット）に不要なデータが収録される場合があるため、不要なデータを削除してSIMAデータを作成する。

既存の用地測量の成果を対象に試行した結果によれば、任意に表記された地番等が不要な情報であることが分かっており、具体的には、「幅杭〇〇」、「新買収線〇〇」、「幅線」等の表記があった。

(2) 一筆地ではない画地データの除外

用地実測図とSIMAデータが整合することが必然であるが、SIMAデータに画地の情報が不足したり、不要な画地の情報が入力されている可能性があるため、両者の整合を十分に確保する。

(3) 座標データ（座標値）の入力

座標値は、小数点以下4桁目を四捨五入し、小数点以下3桁目まで入力する。

(4) 座標データの複数入力の排除

- ① 1つの「点名称」には1つの「座標値」が対応する。したがって、1つの「点名称」に複数の「座標値」を入力しない。また、1つの「座標値」に複数の「点名称」を入力しない。
- ② 「点名称」と「座標値」が同じ座標データを複数入力しない。

(5) 画地データの入力

- ① 画地データは必ず入力する。
- ② 同一の地番の画地データを複数入力しない。
- ③ 複数のSIMAデータにおいて同じ画地を重複して入力しない。
- ④ 分筆前の画地データを削除しない。

(6) 筆界線の入力

① 閉合型画地データのみの入力

「画地開始データ」に画地種別（閉合型の場合には「1」、開放型の場合には「2」）を入力することになっている。法務省フォーマット（地図XMLファイルフォーマット）は閉合型の画地だけを認識するので、閉合型の画地データだけを入力の対象とし、入力フォーマットの画地種別には「1」を入力してSIMAデータを作成する。

図表1 「画地開始データ」の入力フォーマット

項目	入力の内容	入力例
D00	「D00」と入力する。 (画地開始を示す定型の入力値)	D00
画地番号	5桁までの整数を入力する。	103
地番	任意の桁数で入力する。	135-1
画地種別	閉合型の場合には「1」を、開放型の場合には「2」を入力する。	1

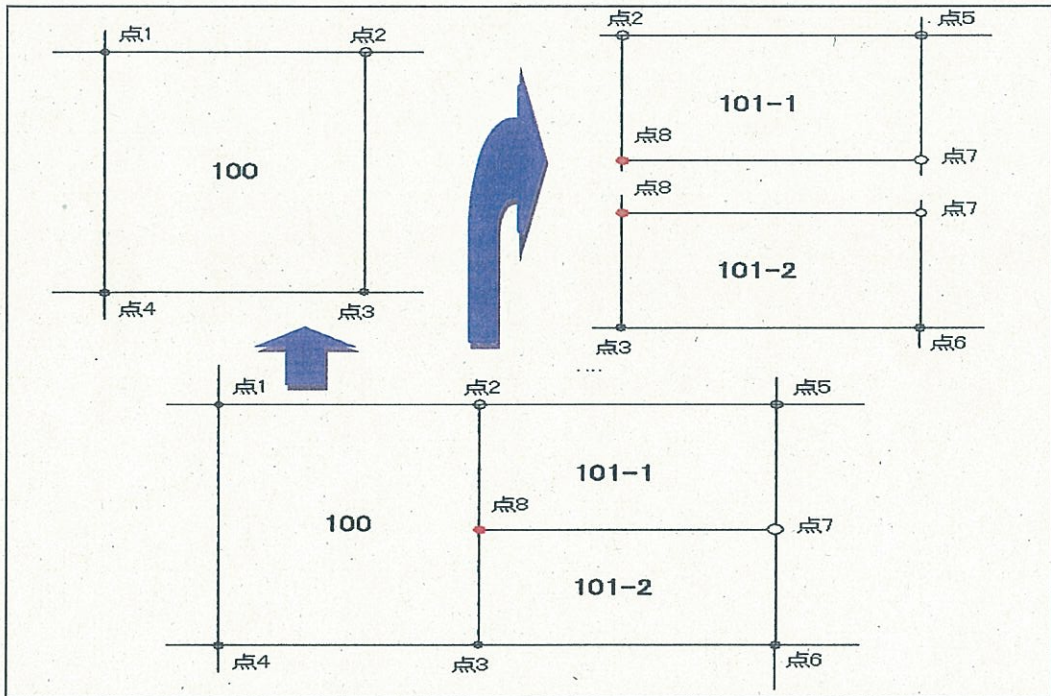
図表2 「画地終了データ」の入力フォーマット

項目	入力の内容	入力例
D99	「D99」と入力する。 (画地終了を示す定型の入力値)	D99

② 隣接する筆界線に筆界点がある場合の扱い

法務省フォーマット（地図 XML ファイルフォーマット）では、隣接する筆界線に筆界点を含む場合、ある筆の筆界線はその筆界点を経由し、もう一方の筆の筆界線がその筆界点を経由しなければ、隣接する2つの筆の間の筆界線は同一の線分と認識されない。このため、必要な筆界点を経由して筆界線を結ぶ必要がある。

図表3 隣接する筆界線の情報が一致しない例



[補足]

「地番 101-1」と「地番 101-2」の左側の筆界線は、「点 8」を経由して「点 2」と「点 3」を結ぶ直線である。「地番 100」の右側の筆界線は、「点 8」を経由せずに「点 2」と「点 3」を結ぶ直線である。法務省フォーマットは、このように隣接する筆界線を同一のものとは認識しないため、「地番 100」の右側の筆界線としては、「点 2」と「点 3」の間に「点 8」を経由させる必要がある。

(7) その他

- ① SIMA データの規定外の文字を入力しない。
- ② 地番の記載のない河川や水路の敷地（いわゆる青道、青地）、また、地番の記載のない道路の敷地（いわゆる赤道）があり、それが閉合している場合には地番がなくても SIMA データに含める。

3. 参考 (SIMA データの概要)

SIMA データには3種類のデータを入力できる。具体的には以下の通りである。

- ① 座標データ (点の座標を表すデータ、図表4)
- ② 画地データ (構成点データの開始と終了を表すデータ、図表1と図表2)
- ③ 構成点データ (画地や路線を構成する点を表すデータ、図表5)

図表4 座標データの入力フォーマット

項目	入力の内容	入力例
A00	「A00」と入力する。 (座標出力開始を示す定型の入力値)	A00
A01	「A01」と入力する。 (座標データを示す定型に入力値)	A01
点番号	5桁までの整数を入力する。	2514
点名称	任意の桁数で入力する。	H1-1
座標値	小数点形式とし、小数点以下4桁目を四捨五入し、小数点以下3桁目まで入力する。	-170547.824, 26247.688, 0.000 (今回の場合、z座標等は省略できる。)
A99	「A99」と入力する。 (座標出力終了を示す定型の入力値)	A99

図表5 構成点データの入力フォーマット

項目	入力の内容	入力例
B01	「B01」と入力する。 (構成点データを示す定型の入力値)	B01
点番号	5桁までの整数を入力する。	2514
点名称	任意の桁数で入力する。	H1-1

図表5 SIMA データの例

